

事務連絡  
平成30年8月2日

都道府県  
各 指定都市 保護施設ご担当者様 各位  
中核市

厚生労働省社会・援護局保護課

#### 平成30年住宅・土地統計調査への協力依頼について

平素より保護施設に関する業務につきましては、ご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます

さて、標記について、別添1のとおり、平成30年7月6日付け総統勢第156号「平成30年住宅・土地統計調査への協力について（依頼）」により、総務大臣から厚生労働大臣あて、当該調査への協力依頼がありました。

当該調査は、都道府県知事等から任命された調査員が、調査単位区内の住宅及び施設等を実地に巡回して行う調査で、別添1の記に記載のとおり、救護施設等の社会福祉施設において入所してから3か月以上住んでいる又は住む予定の者等も調査の対象となります。

このため、調査が円滑に実施できるよう、別添2のとおり、当課から社会福祉法人全国社会福祉協議会全国救護施設協議会へ当該調査への協力及び関係施設への周知をお願いしています。

つきましては、本調査の実施にあたり、調査担当部局や関係施設から照会等があった場合には、保護施設担当課室において御協力いただき、また必要に応じて管内市区町村に対して周知を行うなど円滑かつ確実な調査を遂行できるよう御協力をお願いいたします。

なお、調査の概要等につきましては、別添3のとおりとなります。